

**【開催概要】**

日 時： 平成24年11月26日（月）午後7：00～午後9：10

会 場： 西出張所分庁舎2階 会議室

出席者： (仮称)内野地区集会施設検討委員会 委員

岡本委員、青柳委員、渡辺委員、元木委員、大川委員、横山委員、道上委員  
事務局

市川西区地域課長、小林西区地域課長補佐、西区地域課職員、  
石塚西出張所長、長谷川西出張所副所長、西出張所職員

**【会議内容】**

**1 開会**

**2 議事**

(岡本会長)

それでは、第3回の(仮称)内野地区集会施設検討委員会の議事に入りたいと思います。また、先般は見附の視察、それから黒埼の視察に行ってくださいまして、ありがとうございました。今日は次第に従って議事を進行させていただきますが、それぞれの視察の概要の皆さんのご意見であるとか、あるいはそれを踏まえた中で、現存する新潟市の公共施設の現状であるとかが3題ほど掲げてありますが、今日は暴風警報も発令されましたので、できれば議事をスムーズに進行させていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、次第に従いまして、議事の「(1)施設見学等の結果について」、事務局から概要をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(事務局：西区地域課職員)

－ 配付資料1 を説明 －

(岡本会長)

皆さんから視察をしていただいたその結果の集約でございます。4項目にわたって集約していただきました。これを議論するとなかなか大変な議論に、深みに入っていきますので、とりあえず今の集約でご質問等ございませんでしょうか。

ございませんようですので、これを全部満たすと素晴らしい総合的な施設を造らなきゃならんという形になるかと思ひますけれども、問題は機能も大事でありますけれども、立地条

件なり、あるいは単独施設か行政施設との合築か、あるいは現存する施設の活用方を含めて、必要な施設をもう検討しておくということ、それから予算との絡みはどうなるのか。立地条件、場所と建物とリンクするわけでありますから、この辺の議論が、最終的にはちょっと詰めた中身を掘っていかなければならない議論になるかと思えますけれども、何か質問ございませんでしょうか。

なければ、この地域にどんな公共施設があるのかというのを、既存の現状について、事務局から報告をまず受けたいと思います。

(事務局：小林地域課長補佐)

－ 配付資料 2－1 を説明 －

以上で、状況の説明は終わりですが、これらの施設について、皆さん方が検討する上でどうする、検討の範囲を絞ったほうがいいかなということ、耐震診断の結果が出たばかりで、まだこれから市役所内部で協議をしていく段階でございますけれども、区役所としての考え方としては、西出張所については解体する方向でいきたいと考えております。理由としては、先ほど申したように、耐震診断結果がA判定ということ、あと、多額の経費が掛かり、経費を掛けても出張所の環境の向上が望めないと。今本当にぎりぎり、かつかつの状況なので、そこに補強してさらに環境が悪くなるというような状況がございますので、取り壊しということで、施設をまた改築をするという形になろうかと思えます。場所についてはまだですけれども、そんな形で考えております。

西出張所の分庁舎については、耐震診断結果がB判定ですけれども、これはかなり経費も掛かるという状況もございますし、改修しても駐車場が相変わらず狭いということもございます。そういった辺りも含めて、これについても、区としては取り壊して新しい施設を造ると。そこに造るかどうかはこれからまた検討になりますけれども、そんな方向でいきたいと考えております。

西地区公民館につきましては、B判定ということですが、改修も簡単に済むということでもありますし、造って 32 年ということでもまだまだ使える施設だという状況がございますので、あとこの前の第 1 回目で津波の避難施設という話もございましたけれども、3階建てということで高い施設でもありますので、基本的には残して、補強して内部を改修して今後も使っていきたいと考えております。

あくまでも今の西区の検討の方針という段階でございますけれども、一応そんなことで考えております。

以上で説明を終わります。

(岡本会長)

資料 2-2・3 は参考で。

(事務局：小林地域課長補佐)

－ 配付資料 2-2・3 を説明 －

(岡本会長)

ただ今の資料 2-1、2-2、2-3 の説明で皆さんからお聞きしたい点がございませんでしょうか。それでは、私のほうから、ちょっと説明して、よろしゅうございますか。

西出張所、まず 1 つは A 判定、B 判定と出ているんだけど、例えば今、西出張所は将来的というか、解体が頭の中に入っている、検討していると。西出張所分庁舎も補強の経費、あるいは駐車場スペース等々から解体を検討しているというような説明があったんだけど、これはあれですか、例えば今集会場を新しく造ってくれと、今われわれは要望しているんだけど、その件名が出てこなくとも、解体で検討していくという考え方なのか、その前に、私どもは今、仮称の集会場の検討会をやっているんだけど、それをこっちへ置いても、この判定に対する補強というのはやられるものなんですか。新しいのができれば補強なんてしないよという考え方なのか、いや、新しいのはいつできるかわからんから、補強は早急にやっていくよという考え方なのか、どっちなのかな。

(事務局：小林地域課長補佐)

それについては、公共建築第 1 課のほうですね、これが所管しておりますけども、来たばかりなので、そこと詳しくまだ検討してない状況にあります。

今ほどちょっと言われたので、要するに解体は解体だけでもその間に補強するのかどうかという辺りは、また相談しながらやっていく形にはなろうかと。ただ、もし解体という方向が出た場合は、できるだけ無駄なお金は使わないような方向にはなろうかとは思いますが、そこら辺は出たばかりなので、ちょっと何とも。

(岡本会長)

そこは 1 つのポイントなんだと思いますね。私どもが今これから検討していく、集会場をお願いしますという、造っていただきたいという検討をしているんだけど、ここを解体するというのであれば、この集約の中には入っていますけれども、合体で考えるのか、別々で考えるのかというのは非常に大きい側面があるかと思うので、それで、考え方も変わってくるわけですよ。この立地条件、どこへ建てるのかというのも、それから、行政施設、いわゆる出張所の分庁舎の機能も、新しい集会場と一緒に建てるのか、それは全く別にしてやるのかというのは、非常にポイント的には大きいウエートを占める部分なんです。そこをもう少し詰めなきゃ。この判定が出たばかりだけでも、今の説明を聞いているとなかなか出張所というのは A 判定で、A 判定って、これは今までずっと行政見てくると、ほとんど解体

修理してますわね。ほとんどもう骨ばっかりにして補強しなきゃならんというのがありますから、そんなのを考えるとこれももう解体だと。

それから、分庁舎のほうもそういう方向だという考え方というか、位置づけで進まざるを得ない、これから検討だけれどもそういう感じだという話になると、私どもがこれから議論するその集会場の在り方と、合体したものを造っていくかという議論と、別々に、状況はこうだけれども、これはこっちへ置いておいて、集会場の考え方だけ議論してくれやという話になると、このところはちょっと非常に場所も含めて重要な部分になってくると、私は思うんですが、その辺もうちょっと掘り下げてもらわんと。

(事務局：市川地域課長)

区長までこの前、話したんですけれども、この内野の町の状況を見ると、そんなに大きい場所はないだろうということ。それから、今言われたように、西出張所についてはA判定ということになれば、これは一番危険性が高いわけですよ。なおかつ分庁舎についても、今ある程度の金を掛ければこの建物については維持できるというB判定なんだけれども、ただ、この施設を見れば使い勝手が悪いというのは、誰が見てもわかるということであれば、区としては、ある程度合築ということも1つの考え方の中で進めたほうがいいだろうということで、今考えているということです。

それから、公民館についても、B判定ということなので、先ほどの資料2-2を見てもらっても、結構利用状況もあるということ、それをまたどこかで造るとなると、結構なやつぱり建物になるということであれば、公民館とかそういうものについてはそのまま、まだ32年なので、使ってもらって、なおかつ、それに付随するような、こういうものが足りないということであれば、そういう機能というものも、合築の中で、どのくらい入れるかわかりませんけれども、入れる中でもって検討するのも1つの手なのかなということで、今の段階では区のほうとしては考えていると。

ただ、これが西区だけの今の考え方なので、皆さんの話をいろいろ聞く中で、こんなこともある、あんなこと等、いろんな機能の面とか場所も、それはどっちが先かもあるかもしれないけれども、並行に走りながら、こういう機能にした場合についてはこのぐらいの土地が必要だとか、いろいろなことを考えながら、最終的にまた区で上とか、基本構想に乗せるということは考えていかなきゃならんかなということで、会長が言われるような合築ということについては、その線でとりあえずいきたいなと今考えています。

(岡本会長)

第1回目の会議のときに、青柳委員から、あれを壊すのか、壊さないのかという話で、それによって大きい差があるんだよという話も出ましたので。

(事務局：市川地域課長)

Aですからね。なおかつ年数的にもそうだし、あそこの場所の機能を見てもやっぱりだめなので、そういうことで、区としてはあそこはもう優先的に壊す必要があるかなということ、なおかつこれも含めて合築が一番いいのかなと今考えています。

(岡本会長)

わかりました。それで、もう1つ、小さい質問ですけれども、出張所の守備範囲、いわゆる人口はどれくらいか。西出張所が住民数の何名ぐらいを対象にして行政をやっているかが、ちょっと私わからない。西出張所の守備範囲というか、ここに書いてある31,134件利用があったと言うけれども、これは居住者が余計であれば余計だろうし、少なければ少ないんだろうし、この数値見て妥当であるかどうかというのはちょっとわからないけれども、その前に人口、範ちゅうの人口ってどれくらいおられるんですか。大雑把でいいから、1万5,000、2万、2万5,000、3万くらいで。

(事務局：石塚西出張所長)

うちの出張所としてということになると、出張所の範囲としては、赤塚も中野小屋も入っている形になりますので、そうすると、4万くらい。

(岡本会長)

3万よりは見てないな。だけど、ここの3万1,000という、これは西出張所だけで、赤塚の連絡所は入ってない数値でしょ。ここの範囲はどれくらいなんだね。

(事務局：石塚西出張所長)

実際3万人が来ましたよというその中身ですか。

(岡本会長)

中身の範ちゅう、どこから来たのか。

(事務局：石塚西出張所長)

ほぼこの内野のまち中心ですけれども、中には途中で寄っていく、例えば西蒲から通勤の途中にここに寄っていくとか、そういう方も、何%かすぐは出ないけれども、そういう方もおられるし、やっぱり連絡所では足りないからというのでおいでになる方もおられるし。それから、延べ人数で3万ですから、当然何回もおいでになる方も。

(岡本会長)

まあそれはそうだ。

(事務局：石塚西出張所長)

ということですので、ただ、パッと思うに、やっぱり内野の人が多。内野、西内野ですね。ここから行く方が。

(岡本会長)

それと、この数値というのは、大学生もはっていますよね。

(事務局：石塚西出張所長)

はい。

(岡本会長)

大学生の住民票の移転みたいなものも、この地域の特殊性として考えていいんですか。

(事務局：石塚西出張所長)

はい。春先と、それから9月頃でしょうかね。外国の人は9月が入学のときになりますから、そのときになると大勢おいでになります。

(岡本会長)

なるほど。大体わかりました。それから、資料2-2の数値なんだけれども、公民館の利用状況って、これ人数なんだよな。利用した人数だろう。

(事務局：小林地域課長補佐)

コマ数です。

(岡本会長)

コマ数で、これ日数と違うんだよな。

(事務局：小林地域課長補佐)

午前、午後、夜間という3つのコマで数えた数字です。

(岡本会長)

少ないから私、疑問に思っているんですが、1月、12月とか、われわれが通うといつも満杯なんだよ。いつも満杯なんだから、非常に…。

(元木委員)

満杯なので、なぜ、こんな少ないんだと。

(岡本会長)

この数字驚いた。50%も使っていないんだったら、がら空きみたいな感じがするけれども。

(事務局：小林地域課長補佐)

例えば午前中とか、そういったのも1つのコマになりますので、全体から見ると平日が使われていないとか、そういうような状況で、どうしても土日とかそういうところに皆さん都合がいいわけですから、そういうときはかなり。

(岡本会長)

それにしても50%。

(大川委員)

平日何人行くの。

(岡本会長)

平日の昼なんてほとんど空いてないんだ。

(事務局：小林地域課長補佐)

そうですか。

(渡辺委員)

借りに行くのとだめって言われることが多いですよ。

(岡本会長)

これ、数値のとり方だと思うんだけど、ちょっとおかしいなという感じがする。

(事務局：市川地域課長)

皆さんが借りられるところは大体集会室、講座室になるんですか、部屋がないと言われるのは。

(岡本会長)

集会室なんていうのは、これパーセントで見るとか、これコマ数で、11月なんか10人ぐらいでしょ。

(事務局：市川地域課長)

90分の12、90回利用できるところに12回と書かれていますね。

(岡本会長)

そうだろう。私申し込んだけど、満杯で使えなかったんですよ。それで、大学のほうで教室借りたりしてやっているわけさ。行ってみるとびっしり入っているの。

(事務局：市川地域課長)

ああ、そうですか。

(岡本会長)

ちょっとこの数値ね、どういうとり方したんだか、ちょっとおかしい。

(事務局：市川地域課長)

じゃあ、次回までに確認してみます。

(岡本会長)

そうですね。あんまり大きいあれじゃないんですが。

(事務局：市川地域課長)

ただ、ホールを見ると正しい数字かなとは思いますが。ホールはすごい利用状況かなと見てるんだけど。

(岡本会長)

そんなことで、私はいいですから、皆さんどうぞ。今のこの資料の1、2-1、2-2、2-3の中でいろんな議論があると思いますので、ご質問のある方はどうぞ。

(横山委員)

今の西地区公民館利用状況の話で思ったんですが、この使用コマ数の総数というか、各施設のトータルはいくつ、何分ので考えたらいいんでしょうか、100分のですか。そういう見方ではなく、大学の講義みたいにこういうコマで数えるのでしょうか。

(事務局：小林地域課長補佐)

午前中が1コマ。午後は1時から5時ぐらいまでですね。5時以降という形で。

(事務局：市川地域課長)

要は1日3コマで考えているんだろう。

(事務局：小林地域課長補佐)

そうですね。

(横山委員)

1日2コマ？

(事務局：西区地域課職員)

3コマで、例えば4月ですと1日から30日までありますけど、単純に言うと、3掛ける30日で90。ただ、公民館の休館日もありますので、その日は当然除いて分母として、そのうち利用されているのが分子のこの数ということになります。

(岡本会長)

少なくとも25日ぐらいあるわな。

(事務局：西区地域課職員)

今、公民館ですと、月に1回か、1日程度だと思いますけれども。

(横山委員)

ありがとうございました。

(岡本会長)

あと、皆さんのほうで聞いておきたいことございませんでしょうか。

(横山委員)

先ほどの内野地区の既存公共施設の現状について、耐震診断の結果についてそれぞれ出たんですが、A判定とB判定があるのはわかったんですが、何判定まであるうちのAとBなんですか。ちょっと詳しくなかったの。

(事務局：小林地域課長補佐)

AとBとCですね。

(横山委員)

Cですか。Cがほとんど問題ないという、どういう区分けになるのでしょうか。

(事務局：西区地域課職員)

「危険性が低い」。Aが「危険性が高い」、Bが「危険性がある」、Cが「危険性が低い」という位置づけです。

(横山委員)

例えば全く最近建てられた新しい建物で耐震診断を行った場合、それでも要はC判定が出るということでしょうか。問題ないと出ないで、「危険性が低い」のC判定と出てくるものなのですか。

(事務局：小林地域課長補佐)

ちょっとそこら辺確認する必要はあるんですけども、C判定なんでしょうね。次回までに確認しておきます。

(横山委員)

どれぐらい心配すればいいのか。

(事務局：石塚西出張所長)

建築規準法が変わる以前の建物なわけでしょう。耐震基準がされたのは。

(事務局：市川地域課長)

旧耐震の話。

(事務局：石塚西出張所長)

現在の基準法にのっとっていけば、それは耐震診断しなくていいわけでしょ？

(事務局：西区地域課職員)

そうです。

(事務局：市川地域課長)

新しいのというのは新耐震、新しい耐震基準でやった場合に、Cとかそういうものは出ますかということですか。出ないんですよということで。

(渡辺委員)

いや、診断自体をしてないんですよ、そういう建物は。

(事務局：小林地域課長補佐)

診断自体をする必要はないということは間違いないです。

(横山委員)

わかりました。

(岡本会長)

ついでに耐用年数は、コンクリートの場合は行政は何年みているんですか、大体。

(事務局：小林地域課長補佐)

非常に難しいんですけども、法令上の耐用年数とかもありますし。

(岡本会長)

大体平均で 45 年ぐらいみているんですか。

(事務局：小林地域課長補佐)

法令だと 47 年とか 48 年ぐらい。

(事務局：市川地域課長)

学校並みの線だろう。47 か 48 年ぐらい。それとまた使うものによって違いますよね。

(岡本会長)

違うけれども、一般的に、補強すればまだいけるんだと思うんだけど。

(事務局：小林地域課長補佐)

コンクリートの中性化の目安が 60 年とか、そういうのはあります。ただ、中性化というのは、結局コンクリートの内部に鉄骨のところに水とかそういうのが入って、鉄骨がさびることで、コンクリートと鉄骨が離れてばらばらになる。コンクリート自体がばらばらになるのが中性化なんですけれども、その目安は 60 年ですけれども、要するにコンクリートのところに水が入らなければまだまだ使えるということで、60 年だから危険だということでもないんですね。

(岡本会長)

わかりました。

(事務局：小林地域課長補佐)

あと 1 つ、耐震補強しても、耐用年数には全く関係ないということなので、補強してもそれによって耐用年数が伸びるということはないんです。

(岡本会長)

そうすると、出張所と分庁舎は解体だろうという考え方でいくと。行政施設の出張所と分庁舎と、それから私どもの欲しい集会場は、合体するかしないかも含めてこれから議論を進めていくと、こういう考え方でいいわけですね。

(事務局：小林地域課長補佐)

はい。ただし、一緒になることによってメリットも出てきますので、そこら辺も含めて考えていただければありがたいと思っています。全体的にどんな施設、みんな全部入れたときにどのぐらいの規模になるかというのは、また 1 つ検討要素にはなってくると思いますけれども。

(岡本会長)

中に入れる機能によって施設の大きさが決まってくるということだと。その場合、私どもは最初に工程表をいただきましたね。今後の検討の仕方の工程表。あれにはこの診断が出ましたと、A診断が出ましたと。西出張所も解体という検討をこれから始めると。それから分庁舎もそういうふうを始めると。そして合築しても機能を統一しても、あの工程表は変化がないというふうに解釈していいんですか。

(事務局：市川地域課長)

今のところは。

(岡本会長)

今のところ。そういうことね。

(事務局：市川地域課長)

はい。

(岡本会長)

皆さん、わかりましたよね。

(渡辺委員)

じゃあ、それまでの間、出張所は耐震補強もしないまま使い続けるということなんですよ  
ね。

(事務局：小林地域課長補佐)

それがさっきお話ししたように、公共建築第1課と相談になって、意見も踏まえながら総合的に考えて判断をする形になろうかと思います。ただ、もし補強するとなると、要するに壁を取っ払ってそこにブレースを入れますので。

(岡本会長)

仕事ができないわな。

(事務局：小林地域課長補佐)

仕事ができない。音もすごいでしょうし、あと、仮囲いみたいなので内部を囲う形になると思うので、そうするともうそこでは仕事はほとんどできない状態になると、場合によっては仮設の出張所をどこかに設けて、そこで工事が終わるまで営業すると、そんな形も出てくるとプレハブのリース料とか地代とか、そういうのがまたさらに掛かってくるということになろうかと思います。

(渡辺委員)

そういうのも27年度以降の計画なんですよ。そうですね。

(事務局：市川地域課長)

そうですね。そこはまた、1回ぐらい公共建築第1課と相談しながら、どこまでの経費を掛けたらいいのかも含めて検討していく必要があるかなと。

(渡辺委員)

わかりました。あともう1ついいですか。基本、西出張所の施設も合築して入れるという話になると、じゃあ、西出張所のスペースはどのぐらい必要なのかということも知らせてもらわないと、基本的に大きさが、もうボリュームがわからなくなってくるので、西出張所はこのぐらいのスペースは最低限必要ですよというのがわかれば、それなりに考え方もスムーズに行くのかなという気はするんですけども。

(事務局：市川地域課長)

だから、例えば今の西出張所だとしても、すべてが出張所機能でなくて、例えば人が集うようなこともいろいろあるわけですよ。本当の事務スペースの部分と、それ以外の部分と。

(渡辺委員)

そういうことです。ロビースペースは別ということなんでしょうけれども。

(大川委員)

出張所のスペースは今の大きさが大丈夫？ 仕事をするスペースはあのぐらいで？

(事務局：石塚西出張所長)

大丈夫じゃない。

(岡本会長)

私、西区役所の担当というか、プロジェクトでやってきたんだけど、大体スペースは決まっているんですわ。

(渡辺委員)

大きさがですか。

(岡本会長)

要するに人口があって、その人口でどういう機能を持たせるかという組織、組織も絡むんですわ。市役所の行政組織。それで、その課がいくつ必要であるか。それはそこに住んでいる人たちの世帯数、住民数で決まってきて、10万だったら10万の都市だと大体機能的には組織的にはこの課とこの課とこの課と、その上に部があったりなんかするから、そうすると行政施設というのは大体出てくるみたいなんですわ。それで、そこに私どもがこれから要望して、市民スペースを設けてくれとか、子どものおしめを替えたりするスペースも設けてくれとか、あるいは相談窓口、仕切りをした部屋を設けてくれとかというのは、これから付加していくので、その議論はしなければだめですけども、行政事務を執るスペースというのは、大体平均か何かはあるみたいなんですよ。

(渡辺委員)

じゃあ、その平米数はもうわかっているみたいな。

(岡本会長)

要するにその平米数はもうわかる。だから、私どもはこれから議論して、この施設も、このものも、それで見附へ行ってきて、あの中のどれをそこに、行政施設の中で、あるいは市民スペースとして取ってもらうかなんかも含めるから、それで行政施設と我々が欲している集会場と合築するのかもしれないのかによってものすごく違ってくるわけですよ。

(渡辺委員)

そうです、そうです。

(大川委員)

でもこのままでいったら、上に行くしかないですよ。

(岡本会長)

いや、場所を広いところへもっていけば。これから場所をどこにするかという話になってくるので、建てるスペースと、機能と、それから場所が全部連結するんですわ。

(大川委員)

問題は場所ですよ。

(岡本会長)

はい。西出張所を壊すと。壊した跡へ造ればいいのかというと、今、小林さんが言われたように、壊す間の行政の施設を仮庁舎を造ってまでやるかということもあるし、全くどこか別なところへ持って行って、新しいのを集会場と行政施設と一緒に造るといって、今壊さないでそのまま我慢して、もう2、3年我慢してれば、新しい案があったらそっちへ移るといって手もあるし、いろいろあるんですよ。

(大川委員)

でも、出張所がどこか、まちなかからなくなるのは不便だよ。

(岡本会長)

だから、行政施設と合築に機能をどうやって持たせるかというのが、場所がきちっと、場所も含めて議論を進めていかなきゃならないという方針になるので、ここを議論しながら、確認をしながら、今後の進め方の中へ入ってしまったんだけど、そういうことなんです。

(事務局：市川地域課長)

どこかに用地があって、この用地に建てましょうということであればあれなんですけど、今みたいにどんな機能をしながら、じゃあその中で選択をいろいろしながら、こういうものもある、こういうものもある、そうした場合にどのくらい面積が必要なのか。今の西出張所

のところ、駐車場のところをちょっと買ってできるのか。そういうことも含めながら考えていく必要があるということで、場所ありき、機能ありきじゃなくて、ある程度並行で考えていかないと無理なのかなということで、皆さんから考えてもらいたいということなんです。

(事務局：小林地域課長補佐)

そういう中で、この集会施設にはどういうものがあるといいかという辺りが、やっぱり一番の判断のポイントになってくるのかなという感じがしております。

(岡本会長)

見附と黒崎を見てきて、集約してもらったこの意見がほとんど網羅されているんですね。これ全部造ってくださいということになれば簡単なんだけれども、これからまた財政との予算の絡みがあって、行政施設との絡みがあって、場所もあって、非常に混沌としてくるということなんだろうと思いますよね。

大体、わからんところ何でもいから、どうぞ質問してください。

(青柳委員)

次のところでお伺いしようと思ったんだけど、場所がどこかという選択肢は現実問題あるのでしょうかね。それがあれば、いろんなことが解決する方法の1つかなと思うんですよ。そこが出来上がってから移転するというのであったり、それから先ほどまちなかの部分、機能があって、車で来る人が多くなっているということと、まちなかでということは相反することでもありますよね、ある程度。昔は鉄道であったりとか中心であれば、やっぱり駅前がいいんだろうし。だけど車が多いということだと、むしろ離れたところのほうがいいのかという考え方も出てくるでしょうし。じゃあ、それがどこなんだということになると、なかなか現実味のない話でもあるかなというふうにも思ったりして。

見附に行っていないので何ともあれですけど、東区役所ありますよね。あれなんかは、行政が関わる方たちから見るとどんな位置のものなのかなと、評価が高いとか、やむなくそこになったんだとか。僕なんかは何遍か行くと、こっちがどうだかわからないんですけど、結構1つの方法かなという気はするんです。この辺にはないですけど、スペースもたっぷりですし、行政の方もフロアも動きやすそうだし、今のところ機能に特化しているというと、よくあれだけのものを入れ込んだなというふうに、僕なんか感心しているんですけど。話がそれましたが、やっぱりどこかにという方向もあるのかなと思ったのは、横山さんもしきりに言っていたんですけど。

(道上委員)

東区役所ってどういう感じなんですか。

(青柳委員)

元のイトーヨーカドーですよ。

(事務局：小林地域課長補佐)

ある意味ネーブルみつけと似たような。

(岡本会長)

東区のほとんど真ん中にちょうどいい建物があったので、イトーヨーカドーを買って、1階は全部行政施設なの。2階にさまざまな市民ホールのスペースを取って、それで、舞台付きのホールまであるんです。

(青柳委員)

図書館も入ってますしね。

(岡本会長)

区役所でエレベーターが3基も4基もあるなんていうのは、ないですよ。

(渡辺委員)

エスカレーターありますしね。

(岡本会長)

そこで今度地下に飲み屋街でなくて…。

(事務局：市川地域課長)

スポーツクラブとそれから喫茶店とか。

(岡本会長)

スポーツクラブとか、さまざまな機能が入ってますから、今度一回見に連れて行ってください。行ってみればすぐわかる。親子の居場所なんてこの3倍ほどの広さなんですよ。

(青柳委員)

恐らく建物があったところを面倒見た格好でしょうから、予算的にはかなり良かったんだろうと思うんですけど、良かったというのは得だったんだと思う。それ言っちゃうところにはないので、話が頓挫してしまうんですけど。

(事務局：市川地域課長)

ただ、あそこまで広いと使い勝手を考えると、実際あそこの部屋とか稼動を見ると、そんなにないのかなと。ただ、図書館とかのスペースを見るとゆったりしているし、通路辺りに椅子とか机を出して皆さんが読書しているのを見ると、ああいうスペースはやっぱり必要かなと思いますけど。ただ、結構要らないスペースもあるし、例えば壁とか部屋自体の仕切りについても、イトーヨーカドー的なものがあるので、壁で仕切れないので上が空いていると。そうすると、会議するとみんな声が出ていくという弊害的なものが多少ありますからね。だから、一概にいいというわけではない。ただ、一般市民で考えてみれば、あれだけオープン

スペースの中で、1つで対応できるというのはやっぱりいいかなと思いますけど。

(岡本会長)

ランニングコストは経費がものすごく掛かると思う、冷暖房。

(渡辺委員)

そうですね。

(岡本会長)

あれだけのものを冷やしたり温めたりするんだから、という感じです。あれは結果としてもう数年たったら、やっぱり新しいのというようになるんでないかという感じはします。ものすごくだだっ広くて。その代わり圧迫感は全然ないから、行った人たちはワットと。出張所から見ると、ぶったまげてしまう、という感じですよ。

あと何かありませんでしょうか。

(元木委員)

今の質問の流れでなんですけど、内野地区の集会施設として、今の出張所と分庁舎以外の土地で何かという選択肢ってあるんですか。

(岡本会長)

それはここで議論して、あそこ小さいからどこかへ買ってこれとか、田んぼの中へ行くとか、あるいは山の上へ行くとかというのは、ここで議論をして、これでいいか、これでいいかという感じで詰めて行って、そういう結果として。

(元木委員)

ここがいいとなれば、買収してその土地を。

(事務局：市川地域課長)

そういう提案をもらう中で、最終的に区で判断して。話し合うんだけど、それよりも経費とかいろいろ考える中で、当然のこと出てくるので。

※ 「新潟市附属機関等に関する指針」第9条に該当すると認められる内容であることから、  
会議録一部省略

(事務局：市川地域課長)

今、機能とかそういうものを検討した中で、例えば今のところできるのか、駐車場のところを利用しながらできるのか、そういうことを考えながら、できなくなったときに、じゃあ、そっちのほうを買いますかということも出てくるので、それだから一概にすぐそこを買うということじゃなくて、いろんなさっきみたいなことを考えながら、じゃあ、そこで収まる

じゃないかということであればやればいいし。

(大川委員)

でも、駐車場のことを考えると、収まらないですね。

(岡本会長)

そういう議論が出てくるわけです。従って、今の駐車場のほうにまず集会場と行政施設を建てるとなったら建てるスペースはあるわけですね。じゃあ、駐車場をどうするのか。今の駐車場の出張所を壊すわけ。壊したスペースに駐車場がたくさん入るんですか、という議論も出てくるわけです。あそこに公民館だとか、行政だとか、集会場だとか、全部、それで黒崎行ったときに、駐車場が足りない、駐車場足りないと言っておったでしょ。あれだけあっても足りないんだから、あれと同じくらいの黒崎みたいなものができるかわからないけれども、何かイベントがあった場合に駐車場が足りなくなる可能性があるんですよ。ましてや保健施設の健康診断とかになると、全部埋まってどうしようもないことになりますから、この機能も入ると、なお足りなくなるという、そういう議論が出てくるんですわ。

(事務局：市川地域課長)

そうしたときにまず考えないとだめなのは、皆さんで要望しているホールを、500にするか、300にするか、200にするか、そこはやっぱり皆さんが一番要望しているところなので、黒崎並みに300でなくても、例えば150とか200ぐらいで、利用しやすいのはそんなところとか、区としてはその稼働率とか出しながら、皆さんのほうで検討してもらって、そこはある程度きちんと決めて、あとは何を付加しながらやっていくかということが、この話を進める中でも一番重要なことかなと。ただ、300みたいな大きいのが欲しいのか、そういうところをメインで検討してもらいたいというのが、事務局としての考え方なんです。

(岡本会長)

区役所にホールを造るんだけど、あれ何百人ぐらい入るんだっけ？

(事務局：小林地域課長補佐)

1階のところですね。

(岡本会長)

本館の1階、ホールにしたりするんだけど、あれ200、150かなんか書いてあったかな。違ったかな。

(事務局：小林地域課長補佐)

基本的には区役所の施設なので、会議に使ったりとか。

(岡本会長)

私が言うのは似たようなものなんですよ。行政施設も入る、集会場もあるという、黒崎

はもうホール専門的だから、ああいうんでなくて、そこの住人が例えば3万だったら3万、2万5,000だったら2万5,000の人たちがまあまあ使い勝手のいいようにやるというのは、150であったり、200であったり、というのがまた議論の対象になってくるわけですよ。これからいろんな議論をして、何月までに出すんだったかな、結論は。

(事務局：小林地域課長補佐)

一応今年度中ということになっています。

(岡本会長)

そうすると、皆さんのほうから案を大体そこで議論聞いていただきながら、行政としては財政も含めた中で、こんなものというおぼろげなやつを投げかけられないかね。

(横山委員)

さっきから案を、意見をいただくといって私たちも言うてはいるんですけど、何か案があるんじゃないのかなと。ぼんやりとですけど。

(岡本会長)

大体わかったと思うんですよ、地元の認識も。今ある施設の結果も欠点も。

(事務局：市川地域課長)

じゃあ、ホールについて皆さんはどのくらいの規模でどういう内容、例えば会長が言うような、西コミセンみたいな、あれも大体300人ぐらい入るスペースなんです。ああいうものなのか、それとも黒崎市民とか西市民のような舞台があって、音楽ができるような、可動式で収まるような、ああいうステージみたいなものが欲しいのか、そこら辺はどうなのかなと。

(青柳委員)

可動式というと、誰が使うんですか。やっぱり形状というか、ステージが入るので使い勝手、どういうふうにするかによるわけでしょう。だからそれがまず最初に、僕残念ながらちょっとよくわからないので、どういう人が利用されているダンスなのかなと思うんですけど、それだったらただのただっ広いところがあったほうがいいんでしょうし、主に音楽関係やっている方だったら、やっぱりステージがあるほうがいいでしょうし。よくわかんないですけど、そういうことと、それから、行政施設と保健とか行政というくくりと、市民うんぬんというくくりとで分けたほうがいいかなと思うんです、建物として。例えば出張所と保健は比較的似てるような感じが、つながりがあるような気がしますし、それとダンスホールは僕は別だと思っんですね。

(事務局：小林地域課長補佐)

そうですね。出張所につきましては、土日閉館する形になりますので、基本的には利用する時間帯や日が違えば、分けたほうがいいと思います。そうじゃないと、結局それにつられ

て使えないという状況ができますので、建築上はやっぱり考えていた方が。

(青柳委員)

そんなふうを考えていって、娯楽というところちょっと語弊があるかわかんないですけど、そういう関係のものをもってくるとなると、駐車場はどうしても要ることになるのかなと。そうすると、できるできないは別として、ここなのか、いや、それとも離れたところなのか、その娯楽の部分に関してですね。

もう1つだけ、やっぱり防災的な部分が盛り込めれば一番いいわけですよ。そうなったときに、僕が川の向こうに住んでいるからというわけじゃないんですけど、住んでいるからなわけなんですけど、川の向こうにそういうのがあってもいいかなという気はするんですよ。できる、できないは少し、何でしたっけ、特別老人ホームがなくなりましたよね。

(岡本会長)

あそこにあるよ。できるんだ。

(青柳委員)

あんなところがあると、駐車場はいっぱい取れるし。

(岡本会長)

特別老人ホーム、今年、新潟市が指定してあるんです。

(青柳委員)

あのようなイメージだと、同じ内野で、川向うも内野だし、もし何かがあるときに、こっちにも市の機能があるし、向こうにもそういう避難の施設なのか、ヘリコプターが降りれるところなのかかわからないんですけど、それも1つの考え方だと思うので。というふうに漠然と思ってたんです。以上です。

(元木委員)

私も賛成で、やっぱりまちの中心部に行政の出張所というか、あれは絶対必要だと。音楽とかホールとか、趣味とかのいうのは、中心ならいいんでしょうけど、優先順位としてはもうちょっと郊外でもいいかなと。

(渡辺委員)

その選択肢って今まで初めてだったんですけど、2つ建てるという考え方なんです。

(元木委員)

わからないんです。

(渡辺委員)

そうなんです。だったら、今までは1つのもので全部というイメージで捉えてたので、2つという意見を初めて言われて、ありかなというのはちょっと思ったんですけど。でも、

そうすると、先ほど事務局がおっしゃったように、行政施設の近くを交流ホールにするという考え方はなしですね。交流ホールは土日使えないという状況はあり得ないわけなので、市民交流は市民交流の場所として、土日も利用できるほうにもっていかなきゃいけないし、行政施設は土日お休みですよというふうにするという考え方になりますよね。

(岡本会長)

いや、それは1階を市民ホールにして2階に行政施設でもいいし、スペースがあれば同じところに、その2階に今度はホールを造ってもいいし、3階に公民館施設を造って、4階に図書館を造ってもいいんですよ。

(渡辺委員)

それはいいということですよ。

(岡本会長)

だから、どっちがいいかと。それで、上に重ねる場合に、ステージ付きの大ホールだと、スペースそのものがものすごく大きく取るから、行政施設と一緒にすること自体が可能であるか、不可能であるか。その規模によって2階にホールをもっていったら、3階にホールをもっていったら2階に行政施設をもっていったら、1階に市民の見附みたいなのがあってという考え方がいいのかという議論をするということ。それによって場所はどこがいいのかと。青柳委員が言うように、2つだったら向こうへもっていけやと。1つにした場合、じゃ、どこかということ。2つなんて絶対造ってくれないから、行政は。

(元木委員)

ですよ、やっぱり。じゃあ、わかった。今場所というのが最初どこだ、どこだと思っただけなんですけど、やっぱり私たちとして何が必要かというのをまず考えて、優先順位というのがあると思うんですよ。もちろん本格ホールも必要だけど、それよりは出張所というのが、どうしても老朽化でも優先順位第1位なんだから、何が必要かとそれをまず考えて、それをどこにというのは後で考えていったほうがいいのかなど。

(岡本会長)

要望書出すときに戻るけれど、この地域の意見としては、行政施設というのは全く考えなかったんですよ。これは行政が考える品物だということ。私どもの地域に住んでいるのが西出張所へ行って不便を感じているかということ、大して不便を感じていないわけですよ。何で不便を感じているか、集会場がないのが一番、100人以上入るところがないから、これを何とか建ててくれと。それに純化して、そこに行政の施設を入れるのか、入れないのかというのは、それは行政が考えるべき品物だろうと。集会場がないから、それで集会場を造ってくれと。

プラス、青柳委員が言われたように趣味の会、趣味の会というのは公民館活動なんです。

そこに若干の公民館活動、公民館満杯だから、資料見たら満杯でないから、私、執拗におかしいじゃないかと言うんだけど、満杯なんですよ。あふれているから、そこに若干の趣味の会というか、公民館活動をする、あるいは生涯学習のできる、そういう施設をまず造ってくださいという順序づけで出したんですわ。

それで、ところが、行政施設を耐震診断したら、Aでこれも使えなくなりましたよというのが複合してきたもんだから、じゃあ一緒に合体しているものを造るのか、それぞれの機能があるものは、それは後で皆さん考えてくださいと。私どもはあくまでも集会場で、どんな集会場と、どんな学習、教育ができる所と、公民館のちょっと小さいものと、打ち合わせする部屋を持った集会場を造ってくれということで出した。純化して出したんです。ところが、出張所診断したら、出張所もどこかへもって行って造らなければならん。ここも使い勝手悪くて駐車場がないから、それもという話になると、じゃあ、合築で最小限の金の掛からない機能的なものはこのとこにできるのか、できないのかという議論なんです。

(渡辺委員)

会長のおっしゃっていることはわかるんですけど。そしたら自分たちの頭の中では、集会場を含めた趣味の施設を考えて、そこに事務局である行政が入れ込むという形でいいんでしょうか。

(岡本会長)

それをこれから議論して。

(渡辺委員)

その形でいいんですか。そっちは僕らは考えずに。

(事務局：市川地域課長)

こちらのほうの部分は当然、区の中で考えていかないとだめなので、それ以外に皆さんのほうで、どういうものを入れたらいいかということだと思います。

(渡辺委員)

そうですね。行政のほうは行政にお任せして、うちはうちらで欲しいものを、これとこれとこれが欲しいからこういう立地の条件でこうしてくださいという意見を出せば、それを合築するかしないかという考え方も全部、事務局のほう、行政のほうにやるわけですから、それでいいんですよね。だから、ここで出張所が必要だから何階建てなきゃいけないとか、そんなことは別に考える必要はないんですよね。

(大川委員)

じゃあ、さっき西コミュニティセンターに300ぐらいのホールと言いましたよね。西コミュニティセンターの300ぐらいのホールが欲しいです。板の間の体育館ですよね。

(事務局：市川地域課長)

だから、そういう状況のままでいいのか、それとも皆さんのほうで、黒崎市民とか見て、そういうものが必要なのか、そこのところによって建物については全然変わってくるということ。本当の会議室、人が集まって会議をする、何かをやるという観点で集会場をお望みなのか、そうでなくて、黒崎市民みたいなホールで、300人規模で講演を聴くとか、例えば芸能祭を開くとか、そういう場所が必要なのかによって建物も変わってくるから。いや、そんな可動の仕切りは要らないから、コミュニティセンターみたいな300人以下のスペースだけでいいですよということであれば、それはそれでいいでしょうから。

(大川委員)

お金があるんだったら。予算があるんだったらああいうのがいいけど。

(道上委員)

この西地区公民館のホールの面積というのは、容量は100人以上なんでしょうか。西地区公民館の利用が高いのがホールと講座室と保育室、50%を超えるところはこの3つなので。集約するとこの3つの集会施設にすれば、地域の方の要望にもかかるのかなというのを。このホールの使い勝手の問題で、やっぱりビジョン、現実あるのかなのか。300造るのか、このぐらいでいいのかというふうに。

(大川委員)

多分、西コミュニティセンターの体育館がああ大きさが300というのと、そんなに大きな感じじゃないんですね。

(事務局：小林地域課長補佐)

西地区公民館のホールは150人です。

(岡本会長)

150人は入らない。100人集まるとバンバンなんですよ。

(横山委員)

絶対入らない。

(事務局：小林地域課長補佐)

一応公民館の利用のご案内では150というのが。

(岡本会長)

それはステージも含んだスペースですわ。

(大川委員)

ここと変わらないです。

(事務局：小林地域課長補佐)

ただ椅子を置くとかそういう使い方なんだろうとは思いますが。

(岡本会長)

そうだろうね。先月も会議あったんだけど、80 になるとほとんど満杯になるんですよ、通路取ると。

それで、勘違いされると困るんだけど、私どもが要望書を出したときにはそういう議論だった。集会場と公民館が満杯だから、その機能を若干付けてやってくれというのが。それでまっすぐ進めという話じゃないんですからね。当然いろんな条件が入ってきたものだから、じゃあ、ついでだからみんなで議論をして、それで合築したものを造ってもらうようにするとか、それはもう議論で決めてもらえばいいんですから。

(渡辺委員)

でもそっちを考えると、自分たちが今、造ってほしいものがぼやけちゃうので。

(岡本会長)

そうなんです。

(渡辺委員)

基本、だから、その要望だけはっきり出せば、あとは行政のほうが何とかしてくれるだろうという考え方のほうが、収まりがいいというか、考え方的に。

(岡本会長)

そうすると、集会場をどこに造るか。田んぼの中へ行ったり、向こうへ行ったり、それでいいか悪いかの議論も本当は出てくるんです。

事務局で資料をちょっと説明してくれませんか。ホールの話が出たから、新潟市のホールの規模というかをさっと。

(事務局：小林地域課長補佐)

－ 配付資料 3－1・2 を説明 －

(岡本会長)

わかりました。時間もあれですから、今まで議論してきた、説明していただいた中で、大体わかったと思うんです、問題点というか、考え方、進め方みたいなものは。じゃあ今後どうやってこの会議を進めていくか、それについてちょっとご意見ありましたら。

先ほど渡辺さんが言われたように、集会場プラス公民館の若干の機能に特化してやっていくという進め方をするのか、それとも行政機能も含めた中でやっていくのか、あるいは行政から案というか、そんなものをもらいながらやっていくのかと、いろいろ進め方があるかと思うので、その辺のご意見を聞かせていただきたいと思います。

(元木委員)

ある程度何か案的なものがあると、それを見て、「いや、これは」と言えるので、今日みたいに、いろんな補助資料は丁寧にあるんですけど、「こういうのはどうですか」みたいな何かとっかかりでもいいので、あると言いやすいかなというのは感じました。

(大川委員)

私も賛成です。とりあえずどんな感じなのかをたたき台というかを出して、その中に付け加えてこれは要らない、これは要るとか、ここはこうしてほしいとかというのを言うために、あまりにもちょっとどうぞと言われても、どうしようもないみたいなどころがあるので、何か作ってきてほしいんですけど。

(青柳委員)

今日、公民館のほうは補強でいこうかな、その他2つについては、解体の方向だろうなどというアドバイスをいただいたわけですから、客観的に知識がある方はそういうふうに使われるということですが、まずそれを踏まえて、つまり公民館の建物はある程度機能を含んで残るんですね。どこをどう直すかは別にして。それをベースにして考えるということ。それからホールを造るという前提があるならば、どんなホールを造るかというのは、どんな利用があるからこういうホールが欲しいという順番で考えていくほうがいいかなと。

稼働率とかを見ると、公民館のほうはずっと高いじゃないかというお話なんですね。それだけ使いやすいということなんだろうし、求められているものなんだろうということなので、どういう利用があるのか。我々はこういう利用があるからこういうのが欲しいとか、こういう利用が見込まれるだろうというところからスタートして、ホールを考えていくと。だから可動式なんだとか、何人なんだとか、まずそのところから一歩上がって、そこからじゃあ行政の機能がどうなんだ、というのも1つの手かなというふうには思います。以上です。

(事務局：市川地域課長)

私もさっき言ったように同じ意見なので、従ってまずホールの部分で、今、説明したような可動とかいうことでなくて、皆さんが一番望んでいるのは、真っ平らの中で会議ができる。道上先生が言うように、その中で仕切りをしてもいいし、その形でもってできるような、そういうふうな集会場を私たちが考えればいいのか。そうでなくて、黒埼市民とか西市民にあるような、可動式のもの、それを中へ戻せば真っ平らになりますけれども、そういうものが皆さんのほうで希望なのかということがまず第一であって、それがあれば、あとはこちらのほうで考えられるのは、出張所の機能、それから地域福祉の機能、また、ここにコミ協が入っていますけれども、コミ協をまちづくりセンターという形で、人がいつも集まれるような、そういうスペースを行政としては設けていきたいという考えなんですよ。

それ以外に皆さんのほうでこういうもの、例えば公民館機能で不足しているようだったら、

講座室を1つとか2つとか、例えば子どもの遊び場みたいなものとか、そういう機能をいろいろ話してもらう中で、一定の段階で、このぐらいの規模になりますということになった段階で、じゃあ、場所を今の現在地で駐車場を取ることができるのか、それとも駐車場は付け加えないとダメなのか、別なところへ建てるのかの検討になってくるのかなど。

ただ、事務局としては、集会場のどういうものを一番皆さんが望んでいるかということ、やはり知りたいなど。

(大川委員)

仕切りを仕切られるところも欲しいんですけども、1つの大きなフロアが欲しい。公民館のフロアってこういうのじゃないですか。こういうのは運動するには良くないから、板みたいなので足腰に負担が掛からないような、ちょっとしたミニバスぐらいの試合なんかできる。西コミュニティセンターなんかはちょっとした試合ができる。あんな感じのホールもあるといいかなど。

(元木委員)

皆さんはとおっしゃったけど、この会として1つ出すのか、大川さんはこう、私はこうと出すのか。

(事務局：市川地域課長)

皆さんで。

(横山委員)

そしたらもう少し今まで1回と2回、3回、こういう形で、報告とかが多いんですけど、みんながここら辺でざっくばらんに話せるような、今後の会のもっていき方もありますか。

(事務局：市川地域課長)

あります。

(横山委員)

みんなでミーティングじゃないですけど、ちょっと話を…。

(事務局：市川地域課長)

そのようにしてもらえばいいかなというふうに。そういう意見を聞きながら、区は例えば最終的に案を考えてねということであれば考えながら、そうすると、こういう案があるよね、この機能がじゃあ優先で考えていけるから、こういう案もあるねというようなことを考えてみるかなど。

(事務局：石塚西出張所所長)

我々、席外してもいいですよ。ちょっと記録だけ取らせてもらうので、その分は、もう我々なしで。

(岡本会長)

基本的なことをちょっと聞かせてもらいたいんだけど、ホールというのは各区に1つか2つみたいなんだよね、ステージ付きのホールというのは。あとは西コミュニティセンターにあるように、集会場にホールというかが付いた程度なんですよ。だから、我々に言わせればステージ付きの可動式のやつを、使わんときは引っ込めて、バスケットでも何でもやれる、スポーツやれるのを造ってくれと、こう言うんだけど。それが財政との関係で、それはとっても無理だという形になるのか。まあ、集会所だから集会所だと、そういう範ちゅうにしかないというのは、どんな感じなんですか。

(事務局：市川地域課長)

さきほどの資料のホール関係を見るとわかるんですが、規模の大きいところは各区で大体1つある。合併しているところは別に、他のところと違って、市民会館と付くのが西区には2つあるんです。他のところを見ると大きい建物、文化会館はあるかもしれないけれども、西区の中で市民会館的、中央区は違いますけれども、西区の場合については市民会館が2つある、そこで西区にまた同じようなものを造ってくれということは、皆さんの希望としてはあるかもしれないけれども、それが果たして他の区や、対市民、それから財政とかの交渉の中で、2つもありながらさらに必要なかという論議が当然出てきて、そこを打ち破るのはよほどのことがないとできないかなというのが、事務局としての今の考えです。

(横山委員)

今のを聞きながら、地図をみて思ったんですけど、逆に西区には文化会館がないから、それぐらい大きな規模のものだったら、いいかなという感じですよ。

(事務局：市川地域課長)

ただ、地図を見てわかるとおり、旧の新潟市を見て、たまたま西区と中央区に分かれてるけれども、その中で中央区の中に大きいのがないかと言われたときに、面積的に見てあっちへも行けるじゃないかとしたときに、必要ないんじゃないかという議論にもなるわけですよ。例えば秋葉区とかについては、合併する以前の括りのなかで1つということなので、その理論というのは、確かに考え方はあるかもしれないけれども、今の市の状況なり、市民なり、いろいろなことを見た場合、それは私の考えからいくとちょっと通らない話だなとは思います。

(青柳委員)

現実的にはそうなりますね。

(大川委員)

ということは可動式は結局ここでは無理？

(岡本会長)

無理か無理でないか、金さえあればできるんだけれども。ここは若干他の区と違うのは、新潟大学、国際情報大学と大学が多くここにあるということなんです。そうすると、本来なら新潟大学の学生は自分のところにもあるけれども、まちに出てきて演奏したいんですよ。発表会やりたいんですよ。ところが、新潟大学でやっても、地域の者は行かないんですわ。大学南の者は行くけど、あと内野の連中というのはほとんど行かない。

それでまちの中にそのような施設があれば、活用が、黒埼よりも活発になるという考え方はあると思うんです。思うけれども、やっぱり今言われたように、面で見るとちょっと無理だなという感じなのかどうかというところだと思うんですわ。従って、西コミにあるようなものでも、早い話が、黒埼南部公民館に行ったときも、あ、これでいいんでないかという感じも、早く欲しいもんだから、という感じなんですよ。従って、今度は我々でどんなものがあるか、1度議論しますわ。この次あたり。

(事務局：市川地域課長)

さっきの資料の3-1の一番下に、生涯学習センター「クロスパルにいがた」がありますよね。これが規模的には映像ホールで150人の固定席なんです。この稼働率を見ると80%以上なんです。これは固定席だけれども、例えばその部分を可動にするような形で150人規模のものを造ることも考え方の1つかなと。300というのは、よほどのことがない限り使わないということであれば、それを150なり200にして、その代わり可動にして納めるようにして、凹凸をフラットにするというのも、1つの検討の考え方だと思うので、そういう形であればいつでも使えるかなと。

(岡本会長)

これ、クロスパル見せてもらおう。

(大川委員)

150人というと、広さ的にはこのくらい？

(事務局：小林地域課長補佐)

もっと大きいです。

(事務局：石塚西出張所所長)

それも固定式の椅子ですから、可動式の椅子ということになると、もっと広さが要ります。

(事務局：市川地域課長)

皆さんの希望があれば、クロスパルと東区でもいいし、またもう1回、例えば西コミでもどこかでも見てみるのはどうでしょうか。

(大川委員)

どのくらい入るのがどのくらいの大きさかイメージがつかないんです。150人で可動式。  
この前の黒埼が300で可動式。

(事務局：小林地域課長補佐)

市内には150の可動式はないんです。

(大川委員)

150の可動式はなし。

(事務局：小林地域課長補佐)

造ることは大丈夫です。

(大川委員)

造るとこのぐらいの広さになるなど、その広さのイメージが、300人、150人と言われてもいまいちわからない。

(青柳委員)

施設を足がかりとしてホールを考えたときに、会長が言われたように、ストーリーを持って考えた方がいいと思うんですね。まちなかだったらもっと来てくれるはず。ここで演奏したいはずだ。そうすると、もっと広がりが必要かな。やっぱりストーリーを持って、例えばバスケットコートにしよう、バスケットコートさえできれば、借りに行くんだと。そうしたら、ひょっとしたらここはバスケットの聖地になるかもわからないし、そういう考え方も僕はいかなと思いました。使い方も含めての施設。

(岡本会長)

大体、時間になりましたので、どうしますか、今後のもっていき方は。

(事務局：小林地域課長補佐)

あと1つ、要望にもありましたけども、何のために集会施設を造るかという辺り、そこら辺も踏まえて検討いただいた方がいいかなと、そうすると、ある程度場所を選ぶときにもそれが生きてくる。本当に何を一番重要視して集会施設を造るのか。ちなみに要望ではまちのにぎわい創出とかそんな形の記述があったように思うんですけども、それも1つの案として、何をやっぱりホールで目指すのかというものを考えていただけると、おのずとどういうホールがいいかというのも見えてくるのかなという感じがしています。

(青柳委員)

現在の公民館が、あるいは利用はしてないけど潜在的に利用したい方とかの声なんかは具体的にみると、考えていきやすいかなと思うんですけど。私自体、ホールなんか何に使うのかなという感じになってしまうので、そういうところが、使ってきた人にあると思うんです。一般、男でもいいし、女でもいいし、子どもでもいいし、大人でもいいし。

(岡本会長)

集会場プラススポーツ施設なんでしょうね。柔道もそこにあってもものすごく狭くてどうしようもないし、ヨガとかなんかやっているのも、今のところでやっているんですが。私は 300 も 500 もというのは、あればいいけど、そこまでは要求しない。それからステージがあればいいけれども、それはまた別世界なんだよな。地域の発信基地とはちょっと異質の、別だと思いうんですね。ステージのある素晴らしいやつも。ただ、学園都市を持っていると、私は 1 つぐらいあっても黒埼より稼働率が上がってくると思うんです、ここは。内野 DE アートで学生の話の聞いたり、また、生涯学習の大学の中に入っているあの活動を見ると、あれはまちなかへ持ってきてやれば、この地域のつながりがものすごくできる可能性があるんですよ。ところが集会場がほとんどないんだから、という感じなんですわ。ですから、いろいろ議論、その人によって違うので、この次、もう 1 回どういう集会施設が要るかというものを議論する機会、時間を設けますか。まだ間に合うわね。

(事務局：小林地域課長補佐)

はい、大丈夫です。

(事務局：市川地域課長)

ホールかなんか視察でも行きますか。

(岡本会長)

見せてもらえば一番いい。

(事務局：市川地域課長)

150 人の規模がどんななのかわからないから。

(岡本会長)

時間が足りないもんだから。

(大川委員)

大きさが、椅子が入った場合のホールと、何百人ホールのほうのあれがよくわからないんですよね。300 人ホールと、椅子が入ったホールとは違うんですか。可動式の 300 という大きさが違ってくる？

(岡本会長)

椅子を片付けるスペース、それがしかも取れるから、収納するスペース。

(大川委員)

なので、場所がいっぱい要ると。

(岡本会長)

そこにステージがあるとなると、ステージがあって、可動式の椅子があって、収納場所も

あるもんだから、それを取っ払えば、広いところに椅子を並べれば 300 くらいが動くから、250 も入るといことなんだと思いますよ。ただ、150 のステージみたいのはないわな、可動式のやつは。

(事務局：市川地域課長)

ここの 150 の場所はステージが小さい式だったか？

(事務局：小林地域課長補佐)

小さいですね。

(事務局：市川地域課長)

小さいのがあって、あとは固定式のこういう椅子で。

(岡本会長)

固定式だけか。固定式だとスポーツだとか、何とかと全然できませんからね。

(事務局：市川地域課長)

だから、可動にできるような状況にしておけば、できるときできますよね。あと、そのステージは立派なステージがいるのか、今はやりの壁に収納できる形のものでいいのか。

(岡本会長)

9時までのので、いま一度改めてこの議論をしますか、ステージの大きさというか、機能を含めてどうするかということで。やって時間間に合いますか。

(事務局：市川地域課長)

はい。

(岡本会長)

どうします？ 皆さん、見に行く時間はありますか。夜はないんだよな。

(事務局：西区地域課職員)

東区のほうについては、恐らくいつ行ってもある程度見られると思うんですけども、クロスパルのほうが稼働率が高いもんですから、空いているときに合わせた中で日程調整を別途させていただく形になるんですけど、それを前提で行ける方だけ見ていただくということが可であれば、別途こちらで空いている日を確認して、皆さんにご連絡差し上げて。

(岡本会長)

昼間だよな。

(事務局：西区地域課職員)

恐らく昼間になると思われます。公民館ですので、基本的には午前、午後、夜間でコマがありますので、その中で空いているところというのが、8割超の稼働率ですので、恐らくここを見せてもらうとなると、その空いているところの隙間を縫って何日かちょっと候補を出

させていただいて、行ける方に行っていただくという形であれば、ご提案できるかと思うんですが。視察は視察で別途日程を調整させていただくということでもよろしいでしょうか。

(岡本会長)

はい。じゃあ、そんなことで。

(事務局：西区地域課職員)

第4回までに視察をして、第4回の会議をするという、ちょっとかなり日程的には厳しくなるかと思いますが、そんな進め方でよろしいでしょうか。

(岡本会長)

はい。

(事務局：西区地域課職員)

わかりました。じゃあ、それでちょっと調整してみます。

(岡本会長)

それでは、今後の進め方、そういうことで皆さんよろしゅうございますか。

(事務局：西区地域課職員)

今回は、先般のご案内にも出させていただきましたけれども、12月17日月曜日の午後7時から、こちらの会場ということになりますので、よろしく願いいたします。その前に、今ほどお話のありました視察の日程をちょっと組ませていただきますので、ご都合のつく方のできるだけ参加をいただくということでお願いをしたいと思います。

また、年明けにつきましては、2月の第1週目ぐらいになるかと思いますが、また同じく月曜日の夜間ということで、別途ご案内等させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(岡本会長)

じゃあ、そういうことで、これで終わりたいと思います。今日はありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。